

<令和6年10月児童手当制度改正 手続要否確認フロー>

現在、箕輪町から児童手当(特例給付)の支給を受けていますか?

はい

高校生年代のお子さんを監護していますか?

はい

高校生年代のお子さんは算定されていますか?

はい

児童の兄姉等(H14.4.2~H18.4.1生)がいて、その子を含めて3人以上の子を養育していますか?

はい

児童の兄姉等(H14.4.2~H18.4.1生)がいて、その子を含めて3人以上の子を養育していますか?

はい

「額改定請求書」を提出してください。

「額改定請求書」・「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

いいえ

父母等のうち、所得の高い方の職業は公務員ですか?

はい

勤務先にお問い合わせください。

所得の高い方の住所は箕輪町内ですか?

はい

所得の高い方の住所地にお問い合わせください。

児童の兄姉等(H14.4.2~H18.4.1生)がいて、その子を含めて3人以上の子を養育していますか?

はい

「認定請求書」・「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

「認定請求書」を提出してください。

いいえ

いいえ

いいえ

はい

いいえ